



2025年2月10日

各 位

上場会社名 リコーリース株式会社  
代 表 者 代表取締役社長執行役員 中村 徳晴  
(コード番号 8566 東証プライム市場)  
問合せ先責任者 常務執行役員経営管理本部長 大澤 洋  
(TEL 050-1702-4203)

**2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)  
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2025年2月5日に「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年2月5日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月10日

上場会社名 リコーリース株式会社 上場取引所 東  
コード番号 8566 URL <https://www.r-lease.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 中村 徳晴  
問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員 経営管理本部長 (氏名) 大澤 洋 TEL 050-1702-4203  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無： 有  
決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	230,063	△2.1	17,132	0.7	17,418	0.7	12,404	49.9
2024年3月期第3四半期	234,998	4.6	17,015	△3.4	17,292	△3.5	8,272	△33.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 13,934百万円 (29.2%) 2024年3月期第3四半期 10,786百万円 (△8.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	402.43	—
2024年3月期第3四半期	268.39	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	1,361,631	231,133	17.0	7,498.39
2024年3月期	1,247,276	221,936	17.8	7,199.98

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 231,133百万円 2024年3月期 221,936百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	75.00	—	75.00	150.00
2025年3月期	—	80.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	95.00	175.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

### 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	315,000	2.2	21,100	0.4	21,200	△1.6	14,700	30.3	476.89

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	31,243,223株	2024年3月期	31,243,223株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	418,762株	2024年3月期	418,649株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	30,824,520株	2024年3月期3Q	30,824,709株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8

1. 経営成績等の概況

経営成績等の概況については、T D n e t 及び当社ウェブサイト (<https://www.r-lease.co.jp/>) に掲載いたしました決算補足説明資料 (2025年3月期 第3四半期決算概要資料) に記載しておりますので、当資料をご覧ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,956	10,047
受取手形及び売掛金	233	227
割賦債権	175,125	184,219
未収賃貸債権	24,335	21,855
リース債権及びリース投資資産	506,140	529,566
営業貸付金	260,176	275,188
その他の営業貸付債権	10,806	8,657
その他の営業資産	12,259	10,452
賃貸料等未収入金	9,655	10,706
その他の流動資産	54,845	64,891
貸倒引当金	△7,112	△6,337
流動資産合計	1,051,425	1,109,475
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	89,456	141,003
社用資産	40,433	35,001
有形固定資産合計	129,890	176,004
無形固定資産		
賃貸資産	34	23
その他の無形固定資産	9,564	11,509
無形固定資産合計	9,598	11,532
投資その他の資産		
投資有価証券	35,129	40,781
破産更生債権等	5,939	5,748
その他	20,820	23,428
貸倒引当金	△5,527	△5,338
投資その他の資産合計	56,361	64,619
固定資産合計	195,850	252,156
資産合計	1,247,276	1,361,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,567	12,606
短期借入金	—	15,500
1年内償還予定の社債	50,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	114,200	102,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	11,434	9,258
コマーシャル・ペーパー	25,000	82,000
未払法人税等	2,411	2,101
割賦未実現利益	24,354	25,711
賞与引当金	1,429	832
役員賞与引当金	56	—
その他の流動負債	49,350	55,312
流動負債合計	299,805	310,323
固定負債		
社債	80,000	140,000
長期借入金	621,300	662,000
債権流動化に伴う長期支払債務	9,583	2,938
退職給付に係る負債	614	613
資産除去債務	1,455	1,611
その他の固定負債	12,580	13,011
固定負債合計	725,534	820,174
負債合計	1,025,339	1,130,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,215	10,359
利益剰余金	201,540	209,167
自己株式	△1,674	△1,777
株主資本合計	217,978	225,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,470	4,992
繰延ヘッジ損益	538	578
退職給付に係る調整累計額	△50	△84
その他の包括利益累計額合計	3,957	5,487
純資産合計	221,936	231,133
負債純資産合計	1,247,276	1,361,631

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	234,998	230,063
売上原価	200,477	193,918
売上総利益	34,520	36,144
販売費及び一般管理費	17,504	19,012
営業利益	17,015	17,132
営業外収益		
受取利息	68	141
受取配当金	293	356
投資事業組合運用益	148	135
その他の営業外収益	21	22
営業外収益合計	531	656
営業外費用		
支払利息	46	116
社債発行費	160	236
その他の営業外費用	47	16
営業外費用合計	254	369
経常利益	17,292	17,418
特別利益		
投資有価証券売却益	—	425
特別利益合計	—	425
特別損失		
投資有価証券評価損	5,248	—
特別損失合計	5,248	—
税金等調整前四半期純利益	12,044	17,843
法人税、住民税及び事業税	5,718	4,852
法人税等調整額	△1,946	586
法人税等合計	3,771	5,439
四半期純利益	8,272	12,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,272	12,404



(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	8,272	12,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,772	1,522
繰延ヘッジ損益	△230	40
退職給付に係る調整額	△29	△33
その他の包括利益合計	2,513	1,529
四半期包括利益	10,786	13,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,786	13,934
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	224,125	6,593	4,279	234,998
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	224,125	6,593	4,279	234,998
セグメント利益	16,912	1,039	766	18,718

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,718
全社費用(注)	△1,702
四半期連結損益計算書の営業利益	17,015

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2022年12月23日に行われた株式会社NSSK-LL(現社名 株式会社SA-LL)並びにその子会社である株式会社NSSK-L(現社名 株式会社SA-L)及び株式会社Welfareすずらんと企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間において確定しております。この結果、「サービス事業」セグメントにおいて暫定的に算出されたのれんの金額2,972百万円は276百万円減少し、2,695百万円となっております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社SA-LL及び株式会社SA-Lは、当社の連結子会社である株式会社Welfareすずらんを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	215,586	6,993	7,483	230,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	215,586	6,993	7,483	230,063
セグメント利益	16,137	1,001	2,035	19,174

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,174
全社費用(注)	△2,042
四半期連結損益計算書の営業利益	17,132

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	14,549百万円	16,397百万円
のれんの償却額	202	202

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	規弘
--------------------	-------	----	----

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているリコーリース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。